

令和8年度『かわまち大賞』応募要領

1. かわまち大賞の趣旨

「かわまちづくり」は、水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すものです。

『かわまち大賞』は、「かわまちづくり」の取組の中から、他の模範となる先進的な取組を表彰し、その取組を広く周知することにより、「かわまちづくり」の質的向上を図るほか、民間事業者へも参入を促します。

2. 実施方針

『かわまち大賞』は、各地域における「地域資源」や、創意に富んだ「知恵」を活かした「かわまちづくり」の中から、包括的な観点で、他の模範となる先進的な取組を選定し、国土交通大臣が表彰します。

表彰された取組は、国土交通省ウェブサイトや、講演会の開催、また各種イベント等を通じて、広く紹介させていただくほか、表彰された応募主体（推進主体）へは、表彰状を授与します。

3. 募集の対象

「かわまちづくり」計画が登録されている箇所のうち、全部又は一部が供用している箇所において、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている、応募主体が中心となって実施している取組を対象とします。

4. 募集期間

令和8年7月24日（金）～令和8年10月9日（金）

5. 応募主体

応募主体は、「かわまちづくり」支援制度実施要綱に基づき、「かわまちづくり」計画を登録した推進主体とします。なお、表彰状には推進主体名を記載します。

6. 応募方法

応募にあたっては、別添の応募様式※1に必要事項を記載のうえ、期日までに電子データまたは、書面（郵送）で提出をお願いします。

- ・応募様式：応募様式1・応募様式2
- ・紹介動画※2：mp4など汎用的な形式、3分以内
- ・応募様式補足資料（応募様式に収まらない図面・写真・パンフレット等の資料）：様式自由

※1：応募様式への記載にあたっては、管轄する国又は都道府県の河川事務所等から、資料提供等の作成支援が可能です。申請にあたっては、事前にご相談ください。

※2：8.「審査の方法」に示す観点を補足しつつ、応募箇所や背後地、利活用などの様子を3分以内で撮影したもの（デジタルカメラ、スマートフォン、ドローンなどによる）を想定しています。編集（音声、キャプションの追加等）の代わりとして、動画内容を説明するテキストファイルなどを別途提出することも可能です。（動画編集の質による評価は行いません）

別紙①

なお、動画の撮影にお困りの際は、河川事務所等が撮影を支援しますので、ご相談下さい。
 動画例）・応募箇所における利活用の様子をアイレベルで撮影したもの
 ・応募箇所及び背後地を、ドローンで上空から撮影したもの

7. 提出・お問い合わせ先

対象河川を管轄する各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局へ募集期限までに提出願います。（※提出先の電子メールアドレスは、各地方整備局等へご確認ください。）

地区	窓 口 【①国管理の区間 ②都道府県等管理の区間】
北海道	北海道開発局 所在地：〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目第1合同庁舎 ① 河川工事課 電 話：011-709-2311（代表） ② 地方整備課 電 話：011-709-2311（代表）
東北地方	東北地方整備局 所在地：〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 ① 河川環境課 電 話：022-225-2171（代表） ② 地域河川課 電 話：022-225-2171（代表）
関東地方	関東地方整備局 所在地：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 ① 河川環境課 電 話：048-600-1336（直通） ② 地域河川課 電 話：048-600-1903（直通）
北陸地方	北陸地方整備局 所在地：〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 ① 河川計画課 電 話：025-280-8958（直通） ② 地域河川課 電 話：025-370-6768（直通）
中部地方	中部地方整備局 所在地：〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館 ① 河川環境課 電 話：052-953-8151（直通） ② 地域河川課 電 話：052-953-8257（直通）
近畿地方	近畿地方整備局 所在地：〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 ① 河川環境課 電 話：06-6942-1141（代表） ② 地域河川課 電 話：06-6942-1141（代表）
中国地方	中国地方整備局 所在地：〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 ① 河川環境課 電 話：082-221-9231（代表） ② 地域河川課 電 話：082-221-9231（代表）
四国地方	四国地方整備局 所在地：〒760-8554 高松市 サンポート3番33号 ① 河川計画課 電 話：087-811-8317（直通） ② 地域河川課 電 話：087-811-8318（直通）
九州地方	九州地方整備局 所在地：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎 ① 河川環境課 電 話：092-476-3525（直通） ② 地域河川課 電 話：092-476-3524（直通）
沖 縄	沖縄総合事務局 所在地：〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館 河川課 電 話：098-866-1911（直通）

8. 審査の方法

審査は、有識者等で構成される「審査委員会」において行います。

また、審査は、以下の観点から行います。

項目	着目点
a) 先進性	全国の「かわまちづくり」のモデルとなるような、先進的な取組であること。
b) 継続性	市町村、民間事業者、地域住民等による組織や活動が継続的に行われ、発展していること。
c) 創意工夫	利活用を活発化させるために、ハード施策及びソフト施策の両面で特徴的な工夫がなされていること。新たな利活用ニーズを踏まえた工夫がなされていること。
d) 連携性	活発かつ安定的な利活用・維持管理が行われるために、多様な主体が連携した体制が構築され、各主体の役割分担が明確で、適切かつ効果的に運営されていること。
e) 効果 (地域の活性化)	取組により、観光者の増加や地域の活動が活発化するなど、課題解決に資する良好な変化が生まれていること。

9. 表彰状授与式

令和9年1月頃に、表彰状授与式を実施予定です。詳細については、後日、通知します。

10. 著作権及び二次利用

応募資料及び紹介動画の著作権は応募者に帰属しますが、『かわまち大賞』表彰された取組は、国土交通省ウェブサイトや、講演会の開催、また各種イベント等を通じて、広く紹介する事を目的に加工や二次利用を行うことができますものとします。

応募資料や、使用する写真、紹介動画は、二次利用可能なものを基本とし、著作権や、その他の権利を有している場合は、出典等を記載してください。

11. その他

『かわまち大賞』は、今後、毎年実施する予定です。表彰されなかった箇所は、引き続き応募が可能です。また、表彰された箇所においても、表彰以降に実施された新たな取組であれば、応募が可能です。

12. 事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 寺田、大石

代表 03-5253-8111（内線 35-442・35-445） 直通 03-5253-8447

E-mail : hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp

（セキュリティ対策のため、※は@に置き換えた上で送信願います。）

※応募内容についてのご質問については、7.「提出・お問い合わせ先」の各地方整備局等の窓口のほか、12.事務局でもお受けします。

以上